

都市計画道路を考える 小金井市民の会

第29号 2018年8月5日

発行 都市計画道路を考える
小金井市民の会

連絡先 電話090-7847-3968 事務局:阿部 達

都市計画道路を考える小金井市民の会 第3回総会

岩見良太郎さんが講演

「市民が主人公のまちづくりをどうつくるか」



2本の道路が国分寺崖線、環境を全く無視した道路と指摘し、小金井市のまちづくり条例にも違反

はけの自然と文化をまもる会の安田桂子さんからご挨拶をいただきました。その後、1年間の活動経過と会計報告を受け、今後の活動について提起、次期の共同代表と世話人を確認して終了しました。共同代表には、金山乃婦子さん、川島昭彦さん、春原真子さんが選出されました。



(次ページに質問に答えてを記載)

人のつながりのない道路づくりを、 街に命を吹き込む道づくりをー岩見さんの講演

岩見良太郎さんは、住民主体のまちづくりを大きなテーマとして、各地の住民運動とも連携しながら活躍されています。

【岩見さんの講演】
岩見さんは、講演に先立って、小金井の計画地周辺を歩き、緑と野川の自然に触れ、下校途中の小中学生にあって、すがすがしい子どもたちの姿に感動したことを紹介しました。

していることを明らかにしました。そして、市の条例から見て小金井市は、先人が築き上げた地域の歴史的文化的遺産を守りながら、さらに、次の世代に引き継いでいく義務があること、そのため、市は都に異議申し立てをしなければならぬ、と話しました。

小池都知事が進めるリニア、三環状道路、6千万人大都市圏などでは、道路建設は無限に続くことになること、東京の人口はどんどん減っており、小金井市も20%減少する高齢化時代に突入する時代に、半世紀以上も前の計画をそのまま引き継ぐのではなく、道路は環境に合わせるべきと指摘しました。

最後に武田信玄は、暴れ川を治めるのに高い堤防ではなく、霞堤というつながっていない堤防をたくさん作って、洪水の時、水を溢れさせて、さらに作物栽培の土地利用計画を作り、それでは桜を植えて土を固め、ここでどんな騒ぎで、土を固め、祭りです土を固めることをした。地域のコミュニティも考え、管理も地域の人に任せ、楽しみながらのまちづくりをしたことを紹介しました。

7月8日、都市計画道路を考える小金井市民の会は、第3回総会と、埼玉大学名誉教授の岩見良太郎さんの「市民が主人公のまちづくりをどうつくるか」と題して講演会を開催しました。

総会では、全都道路住民運動連絡会の長谷川茂雄さん、市議会議員の水上洋志さん、板倉真也さん、田湯久貴さん、森戸よう子さん、坂井えつ子さん、

「さらに、岩見さんは「場のまちづくり」を考えていることを紹介、これには、人と人とのつながり（コミュニティ）が欠かせないとのべ、北千住の87歳の女性が一日どう町を行き来して生活しているかを紹介し、この方の生きがい

と道によるつながりを明らかにして、生活道路の役割を明らかにしました。そして、世界の流れは住民参加のまちづくりになってきていること、ニューヨークでの主婦の活動やロンドンでのまちづくりを紹介しました。

若見さんが会場からの質問に答えて

国交省は、阪神淡路の教訓として、12 m幅の道路があれば、延焼遮断効果があるとしているが、これは無風状態の場合と国交省でも言っている。風が吹けば、道路は風の通り道となり延焼遮断効果はない。私は阪神・淡路大震災の後を歩いてみた。住みやすい街をつくるのが防災のまちになる。これが最も大きな効果になる。

西宮で、生垣のあるところ、用水路の水を使って消火活動をして犠牲を出さなかった。

小金井は重要な宝を持っている。国分寺崖線“はけ”これを生かして市民が集まる。小金井の場合、絶対的な条件を持っていると思う。いろんな運動とつなげていくことが大事だと思います。

裁判の傍聴から

●北区赤羽西・補助86号線

7月10日、2回目の口頭弁論。東京地裁のいちばん広い法廷にたくさんの方の傍聴者。赤羽からバスを仕立てての参加。相手は国と東京都、国は都の事業認可申請を承認した当事者の原告、都は事業認可申請者としての参加人。



赤羽駅近くに両親が65年以上前に建てた家に住む方が意見陳述。道路計画ができて70年、環七と環八の道路が整備され、その真ん中を通る86号線は必要ないと指摘しました。また、赤羽自然観察公園の真ん中を通る計画は環境汚染になり、サッカー場などの運動場が近接しているため、選手にとっては排気ガスのなかでの運動になるとも指摘しました。

●北区志茂・補助86号線

7月11日、この道路裁判は、一旦裁判長の判断で和解協議が開始されたが、その後、東京都が和解協議を拒否し、新しい裁判長のもとで、口頭弁論が再開されたものです。

この日は、原告の意見陳述で、弁論再開に先立ち、裁判官が現地を歩き、のぼり旗35本で出迎えたことを紹介しました。また、延焼遮断帯のためという理由が成り立たないことも、すでに都の目標値を上回っていることで明らかにしました。

ダム建設に抗してふるさとを守り続ける人々を描いた映画

「ほたるの川のみまもり」長崎・石木ダム

長崎地方裁判所で7月9日、ダムの事業認定処分取消訴訟の判決があった。長崎県の石木ダム建設予定地の住民や佐世保市民を始め全国の100名以上が訴えた裁判、原告の請求は認められなかった。

この事業計画地の住民を描いた映画が渋谷の映画館で上映された。

石木ダムの建設計画が持ち上がったのが、1962年。建設理由は利水と治水というが、事業を必要としたのは、事業を受け持つ業者。映画はここで暮らす人びとを描く。病気だけでも何か手伝いたいと得意の絵で、住民全員を似顔絵にして、人々の暮らしを漫画にした女性。

ソフトボールのエースの女子中学生、ケガで心配なお父さんとキャッチボールの練習、試

合では延長の末勝利、みんなで喜ぶ姿。

ほたる祭りは、全員総出、子どもたちが魚をつかみ、マムシをつかみ、大人たちもイノシ肉の料理、テントがずらりと並ぶ。ほたるがいっせいに灯りを照らす。

おばあちゃんたちは監視小屋で見張り、お母さんたちもスーパーパーのチラシを持ってきて「ここが1円安いよ」と。

弁護士が集会で報告、地権者が訴える場面では、「私は立入禁止の処分を受けているので、この集会に来た、他の人は現地に残って監視している」と。

生き生きとした地域の人たちの暮らし。「大型車が夜中、現地に入った」との連絡で、全員集まる。ブルドーザーの下に潜り込んで、頑張る人がモノクロの画面に。「重機を撤退する」との県の回答が流れる。

<前回の世話人会以降の活動経過>

7月5日 第29回世話人会

7月8日 市民の会第3回総会・講演会

講師 岩見良太郎さん

講演 市民が主人公のまちづくりをどうつくるか

7月10日 北区86号線赤羽西裁判傍聴

7月11日 北区志茂裁判傍聴

7月19日 3・4・11号線住民の会世話人会

<今後の日程>

8月3日 多摩地区道路連絡会 午後1時30分

<これからの他地域の裁判等の日程>

8月24日14時 品川29号線 口頭弁論

地裁103号法廷

9月5日11時30分 青梅インター 口頭弁論

地裁522号法廷

9月10日14時 北区十条73号線 口頭弁論

地裁103号法廷

9月25日15時 北区志茂補助86号線

地裁419号法廷

9月28日15時 板橋大山26号線 口頭弁論

地裁103号法廷

10月9日14時 東京外環道第3回 口頭弁論

地裁103号法廷

<道路全国集会>11月17日・18日

会場：国分寺・東京経済大学